

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200107	岡山旭交通株式会社 (法人番号 6260001007855) 代表 者大賀道明	岡山県岡山市南区芳泉2丁 目4-26	本社営業所	岡山県岡山市南区芳泉2丁 目4-26	輸送施設の使用停止 (250日車)及び文書警 告	道路運送法(以下「法」) 第9条の2第1項及び法 第27条第3項	平成31年1月15日、同年3月5日及び6日並びに 令和元年10月3日、継続監視の監査対象である ことを端緒として監査実施。14件の違反が認め られた。(1)運賃料金事前届出、運賃料金変更 事前届出違反(法第9条の2第1項)、(2)運送引 受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事 業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1 項)、(3)申込者に対して支払う手数料等額を記 載した書類の保存義務違反(運輸規則第7条の 2第3項)、(4)点呼の実施義務違反(運輸規則第 24条第1項及び第2項)、(5)点呼の記録事項義 務違反(運輸規則第24条第5項)、(6)点呼の記 載事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(7) 乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条 第2項)、(8)運行記録計による記録義務違反(運 輸規則第26条第1項)、(9)運行指示書記載事項 義務違反(運輸規則第28条の2第1項)、(10)乗 務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37 条第1項)、(11)運転者に対する指導監督義務違 反(運輸規則第38条第1項)、(12)運転者に対す る指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第 38条第1項)、(13)運行管理補助者の要件違反 (運輸規則第47条の9第3項)、(14)運行管理補 助者の選任届出違反(運輸規則第68条)	25	25
20200129	有限会社菘観光バス (法人番号 5250002013417) 代表 者長岡為寿	山口県萩市大字椿東字後 小畑5703-1	本社	山口県萩市大字椿東字後 小畑5703-1	文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和元年11月13日及び、同年12月23日に継続 監視の監査対象であることを端緒として監査実 施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義 務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下 「運輸規則」)第24条第5項)(2)点呼の記録事項 義務違反(運輸規則第24条第5項)	9	5
20200131	東洋実業有限公司(法 人番号9260002019855) 代表者白神信義	岡山県倉敷市笹沖1159	天城	岡山県倉敷市藤戸町天城 36-2	文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和元年12月3日及び、令和2年1月27日に情 報提供を端緒として監査実施。4件の違反が認 められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自 動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24 条第5項)(2)運行指示書記載事項義務違反(運 輸規則第28条の2第1項)(3)乗務員台帳記載事 項義務違反(運輸規則第37条第1項)(4)特定の 運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規 則第38条第2項)	2	2